

委員及び研究員の紹介

創刊にあたって

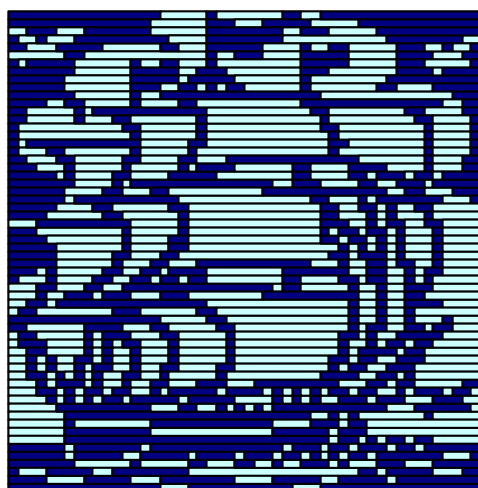
八王子市都市政策研究会議設置要綱及び

職員研究チーム設置要綱

活動経緯

お知らせ

編集後記



## 委員及び研究員の紹介

### 委員

- 羽貝 正美（はがい まさみ）  
八王子市都市政策研究会議座長、東京都立大学大学院都市科学研究科教授、行政学
- 前田 成東（まえだ しげとう）  
八王子市都市政策研究会議都市政策部会長、東海大学政治経済学部教授、行政学
- 奥住 南子（おくずみ なみこ）  
公募市民、八王子市台町在住
- 吉田 樹（よしだ いつき）  
公募市民、東京都立大学大学院都市科学研究科 秋山哲男研究室修士課程
- 磯 洋一（いそ よういち）  
八王子市まちづくり計画部長
- 田中 正美（たなか まさみ）  
八王子市助役（前総合政策部長、前八王子市都市政策研究会議副座長）

### 研究員（五十音順）

- 太田 國芳（おおた くによし）  
下水道部管路建設課主任、'83年入所、町田市在住
- 小澤 篤子（おざわ あつこ）  
生涯学習スポーツ部生涯学習総務課課長補佐兼主査、'82年入所、八王子市緑町在住
- 神山 善光（かみやま よしみつ）  
市民部浅川地域事務所課長補佐兼主査、'75年入所、八王子市久保山町在住
- 菅野 匡彦（かんの まさひこ）  
こども家庭部子育て支援課、'89年入所、八王子市横山町在住
- 久間 毅（くま つよし）  
水道部水道総務課主任、'86年入所、八王子市本町在住
- 坂倉 仁（さかくら ひとし）  
総合政策部政策審議室主幹、'78年入所、八王子市川口町在住

坂本 誠（さかもと まこと）

学校教育部次長兼教育総務課長、'75 年入所、国立市在住

一言コーナー

文部科学省は指定都市に「義務教育」を移譲する方針を定めたそうである。将来的には「中核市」まで広げていきたいとの意向とも言われている。また、義務教育改革に関する都と区市町村の連絡協議会でも、都費負担教職員の任命権の移譲について、国の動向を見極めつつ更に検討を深めていく方向を、昨年 11 月のまとめの中で出している。

百を超える市立小中学校に、2300 人近い都費負担教職員を擁する教育委員会に身を置くものとして、極めて魅力的な題材である。実は今回そのことを論じて見たかった。準備もした。しかし、言い訳であることは十分承知しているが、時間が足りなかった。次回を是非期待してください。

区市町村連絡協議会のまとめをご覧になりたい方は、こちらで

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/gimuren/matome/matome.htm>

田口 啓明（たぐち ひろあき）

環境部戸吹不燃物処理センター、'91 年入所、八王子市みついで台在住

中村 敬（なかむら けい）

行政経営部長、'75 年入所、八王子市みなみ野在住

西山 功二（にしやま こうじ）

総合政策部政策審議室主任、'87 年入所、八王子市めじろ台在住

野村 秀郎（のむら ひでお）

まちなみ整備部市街地整備課、'96 年入所、八王子市新町在住

長谷川 仁（はせがわ ひとし）

道路事業部計画課主任、'86 年入所、八王子市川町在住

福田 純（ふくだ じゅん）

生涯学習スポーツ部生涯学習総務課、'96 年入所、八王子市下柚木在住

峯尾 マス子（みねお ますこ）

総合政策部政策審議室主査、'82 年入所、八王子市千人町在住

渡邊 富士夫（わたなべ ふじお）

まちなみ整備部開発指導課、'94 年入所、八王子市大和田町在住

八王子市助役 田中 正美

地方分権の進展や本格的な少子高齢社会の到来など、自治体を取り巻く社会情勢が急激かつ大きく変動していく昨今、基礎自治体である本市が今後取り組んでいくべき課題は何なのか――。「八王子市都市政策研究会議」は、新たな時代に対応した先駆的な政策や施策を広く調査研究し、その具体化を探ることを目的に昨年6月に発足いたしました。

市総合政策部のホームページ上のメッセージにあるように、本市の都市政策研究会議の特長は、学識経験者のコーディネートを仰ぎながらも、市民の方や職員が中心となって調査・研究を行っていくところにあります。すなわち、行政機関から見た場合の内部シンクタンクとか外部シンクタンクの分類でない、いわば「地方政府のシンクタンク化」を狙いとしているところです。

このほど、この都市政策研究会議の機関紙とも言うべき「まちづくり研究はちおうじ」を創刊し、発行することとしましたので、関係者の一人として一言寄せさせていただきます。いただいた次第です。

巻末に掲載した「設置要綱」に記載のとおり、当会議は市長の諮問機関として設置されています。その意味からはしかるべき時点で「答申」の形で一定程度の内容を市長に提出することが求められています。委員はもとより研究員も勿論その意図でありますし、各々が考える本市に相応しい政策・施策の研究にも余念のないところです。しかしながら、議論を重ねる中で、次のような意見が交わされ次第に会の総意となってまいりました。すなわち、「中長期的な政策は限られた時間に一部の者の考えだけをもって拙速にまとめるべきものではない。それは、多くの市民の広範な議論の下で、大局観をもってなされるべきものである。ついては、会として、意見発表の場であるとともに、広く市民の方々等が意見交換できる『政策創造の交流拠点』的な場を設定しようではないか。」というものでした。そのため、将来的な形として諮問機関ではない常設的な研究機関を目指していくことと、機関紙的な冊子の定期的な発行を行っていくことの必要性を認識し、このような「まちづくり研究はちおうじ」の発行となった次第です。

さて、当会議では平成16年度において「都市体制の研究」及び「少子高齢社会における自治体政策」にいよいよ本格的に取り組むこととなります。本課題に関わる関わらないを問わず、多くの方の御意見・御提言や本紙掲載の論文に対する御感想などをお待ちしております。寄せられた御意見等の数に比例して議論の質も高まってまいります。どうぞ忌憚ない御意見等をお寄せいただければ幸いです。

(前総合政策部長：前都市政策研究会議副座長)

地方分権時代が言われて久しい。そして実際、2000(平成12)年の地方分権一括法の施行を始めとして確実にその歩を進めている。しかしながら、その進捗と共に我々「技術屋」にとってはどうも「冬の足音」が近づいているように感じられてならない。

今般のいわゆる「三位一体改革」についても、初年度にあたる2004(平成16)年度予算においての国庫補助負担金の削減額では、公共事業関係に係るものが4千5百億円余を占め最も高額となっている。しかも、元来が建設国債充当事業であるため税源移譲の対象ともなっていない。この結果地方のハード面での都市基盤整備関連予算は目を覆うばかりである。

さりとて、この現状を嘆いていれば良いのかと言えば決してそれではすまない。今後も個別の事業予算等については、その必要性に鑑み市・都・国の別なく強力な要請が欠かせないところではあるが、時代の趨勢からすれば「国土の均衡ある発展」政策は終わりを遂げ、「地域の個性を發揮した」まちづくり政策がより求められるようになってくるであろう。地方分権一括法で最も意義があった点は個別の事務権限の移譲などではなく、「国による地方への関与のルール化」であった。

こうした時代にあっては、これまでのような国の指導に基づく画一的な施策ではない地方の知恵と独自性が求められ、法令の補完にとどまらない地域独自の条例の制定や住民合意によるソフト面での「まちづくり」が重要となつてこよう。その際に最も重要なことが職員の資質の向上とこれまでの価値観からの転換であると考ええる。これからは「まちづくり条例」の制定など法令の解釈そのものをどうとらえるか、といった点なども技術屋といえど考えていかなければならない。

これら時代の要請を踏まえ、本市においても「都市政策」を考える組織が設立された。しかも、それを専門家のみに委ねるのではなく、市民と兼務の職員で起点となつていこうというものである。集われた諸君には、日常業務との調整等一人倍の努力が求められ大変であるが、やりがいのあるプロジェクトであり大いに期待するものである。

それにつけても、今回少々残念に感じるのは「都市計画」や基盤整備的な「まちづくり」に対する論文が比較的少数に止まったことである。この原因を自分なりに分析すれば、やはり研究員に占める技術職の数にその一因があると感じるところである。事務局に尋ねたところ人選は広く公募で行ったとのこと。そこで訴えたい。市の技術屋諸君、繰り返しとなるが、これからは「地域の個性を發揮したまちづくり」の時代である。市民参加の中でのソフト面や条例の制定技術等が、設計や監督の仕事と同様、いやそれ以上に大きく問われてくる。こういった時代に自分を生かしていくためには、自ら積極的に機会を生かさなくてはならない。「都市政策研究会議」に集いたまえ。「まちづくり研究はちおうじ」に寄稿なさい。そうしてともに八王子のまちづくりにあたろうではないか。

(まちづくり計画部長)

## 八王子市都市政策研究会議設置要綱

### (設置)

第1条 地方分権の進展や社会情勢の急激な変化にあたり、新たな時代に対応する先駆的政策や施策を広く調査研究し、その具体化を図るため、八王子市都市政策研究会議(以下「会議」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項について検討し、市長に提言する。

- (1) 政策及び施策の調査研究に関する事項
- (2) 前号に掲げた調査研究の具体化に関する事項

### (組織)

第3条 会議は、委員10人以内をもって組織する。

- 2 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。
- 3 会議に座長及び副座長を置き、座長は学識経験者から選出し、副座長は総合政策部長の職にある者をもって充てる。
- 4 第2項に規定する者のほか、座長が指名する者を臨時の委員とすることができる。

### (座長及び副座長)

第4条 座長は、会務を総理し、会議を代表する。

- 2 副座長は座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。

### (会議)

第5条 会議は座長が招集し、座長が会議の議長となる。

- 2 会議は、公開するものとする。

### (部会)

第6条 会議に部会を置く。

- 2 部会は、会議から指示された事項について研究し、その結果を会議に報告するものとする。

### (部会の組織等)

第7条 部会は、学識経験者、市民公募委員及び庁内公募職員をもって組織する。

- 2 部会に部会長を置く。
- 3 部会長は、座長が指名する。
- 4 部会は、部会長が招集する。
- 5 部会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を部会に出席させることができる。

### (情報の提供)

第8条 会議の研究成果等は、市長に提言するほか、広く市民等に情報を提供することとする。

(庶務)

第9条 会議及び部会の庶務は、政策審議室において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮り定める。

附 則

この要綱は、平成15年6月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年8月18日から施行する。

別 表

学識経験者	4名以内
市民公募委員	4名以内
総合政策部長	
まちづくり計画部長	

## 都市政策研究に係る職員研究チーム設置要綱

### (目的)

第1条 本市の中・長期を見据えた政策提言のために設立された八王子市都市政策研究会議(以下「会議」という。)の部会における調査研究のため、都市政策研究に係る職員研究チーム(以下「研究チーム」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 研究チームは、新たな時代に相応しい職員として、部会長のもとに先駆的な政策や施策を広く調査研究し、その具体化を図るものとする。

### (構成)

第3条 研究チームは、庁内より公募した職員15名以内をもって構成する。

2 チームリーダーは、部会ごとに構成員から互選する。

3 チームリーダーは、部会長と緊密に連絡をとりながら、部会における調査研究が円滑に行えるようにする。

### (設置期間)

第4条 研究チームは、会議部会の設置をもって設置し、会議部会の終了をもって終了する。

### (庶務)

第5条 研究チームの庶務は、政策審議室において処理する。

### (委任)

第3条 この要綱に定めるもののほか、チームの運営に関し必要な事項は、総合政策部長が定める。

#### 附 則

この要綱は、平成15年6月3日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成15年8月18日から施行する。



## 活 動 経 緯

	開催日	開催内容
第1回研究会議	2003年7月18日	設置の趣旨について 研究課題の選定について など
第1回合同部会	2003年7月25日	現況把握勉強会(第1回) 地方税財政制度改革の方向性と本市の財政状況について 講師 坂本 誠 財務部次長兼財政課長
第2回合同部会	2003年8月11日	現況把握勉強会(第2回) 計画・実行・評価の連携と各段階での市民協働の推進について 講師 尾川 紀子 企画政策室主幹 今後の地方自治制度のあり方及び「ゆめおりプラン」について 講師 坂倉 仁 企画政策室主幹
第3回合同部会	2003年8月25日	現況把握勉強会(第3回) 小泉構造改革の現状と本市の行財政改革について 講師 中村 敬 行政経営部長 高齢社会における現状と課題 講師 塚本 直克 総合政策部政策審議室主幹
第4回合同部会	2003年9月5日	現況把握勉強会(第4回) 「都市計画マスタープラン」の目指す「まちづくり」について 講師 橋本 辰夫 まちづくり計画部都市計画室主幹 環境政策の今日的課題と本市「環境市民会議」について 講師 穴井 誠二 環境部環境政策課長
第5回合同部会	2003年9月19日	現況把握勉強会(第5回) 今後経済見通しと本市の産業振興施策について 講師 石川 明 産業振興部次長兼産業政策課長 学校教育の今日的課題と八王子市教育改革アクションプランの策定 講師 水野 直哉 学校教育部長
第6回合同部会	2003年10月3日	現況把握勉強会(第6回) 新たな時代の公務員制度と定数・人事管理 講師 小島 敏行 総合政策部政策審議室次長兼主幹 指定都市・中核市制度と地域自治組織制度 講師 坂倉 仁 総合政策部政策審議室主幹
第2回研究会議 及び第7回合同部会	2003年10月10日	研究テーマの概要シートによる発表
第1回都市政策部会	2003年10月24日	研究内容の要約による発表、意見交換
第1回都市体制部会	2003年10月31日	
第2回都市政策部会	2003年11月7日	
第2回都市体制部会	2003年11月11日	
第3回都市政策部会	2003年11月14日	
第3回都市体制部会	2003年11月18日	
第4回都市政策部会	2003年11月28日	
第4回都市体制部会	2003年12月9日	
第3回研究会議 及び第8回合同部会	2003年12月12日	研究内容の要約による発表
第5回都市体制部会	2004年1月23日	論文形式による発表、意見交換
第5回都市政策部会	2004年1月30日	
第6回都市体制部会	2004年2月12日	
第4回研究会議 及び第9回合同部会	2004年2月25日	今年度の成果について 来年度の研究内容について など

## お 知 ら せ

「まちづくり研究はちおうじ」(創刊号)はいかがでしたでしょうか。本冊子の内容を読者の皆様とともにより高めていくため、論文などへの御意見・御感想をお寄せ願います。

「まちづくり研究はちおうじ」第二号は・・・

ひとりひとりの研究員による個別研究論文のほか、今回取り組んだテーマのなかから、「都市体制研究」と「少子高齢社会における自治体政策研究」を採りあげ、全体研究として取り組んでいく予定です。

読者の皆様の投稿論文を募集します。わたしたちのまち八王子のために提言をお待ちします。

詳細は、2004年5月頃に市ホームページ等で発表予定ですので今暫くお待ちください。(問い合わせ先 0426-20-7200:市政政策審議室)

読者の御意見・御感想を紹介する「読者の広場」を設けます。

どのような内容でも結構ですが、次のアンケートに関する御回答もいただけると幸いです。

本号掲載の「市民自治を進めるため、『区制度』と地域自治組織を生かした『指定都市』への移行」について賛成ですか、反対ですか理由とともにお答えください。

「少子化に対応するため、家族や地域の役割を見直していくこと」についてはどうお考えですか。

「中心市街地の活性化策について、ターゲットを『ネオシニア』とする」ことについてはどうお考えですか。

御意見・御感想は下記宛お送り願います。

郵便の場合 〒192-8501

八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

八王子市総合政策部政策審議室内 都市政策研究会議事務局

e-mail の場合

sogoseisaku@city.hachioji.tokyo.jp

## 編集後記

3月某日事務局での会話

S「創刊号もどうやらまとまりそうだね。始めた頃はどうなることかと心配したよ。」

M「そうですね。八千字の論文と言われたときには、途方に暮れましたが、どうにかたどりつけました。」

S「特に、君の論文が先生から返ってきたときには、添削で真っ赤だったのにはびっくりしたよ。元の文章が見えなかったよね。」

M「私は、日頃から鬼のような上司に添削されていますから、慣れていますが、Sさんの論文だって、後半部分で、赤字で指摘いただいていたよね。先生には、見込みがあるから、たくさんコメントしていただけたのだと思っています。」

S「君は、他人の文章を直すことがどんなに大変か、わかっているのかな。それに、大学教授に意見や、添削してもらえる機会は得難いものだから次に生かさなくてはいけないよ。」

M「必死で書きちゃいましたけど、読んでもらえるでしょうか。」

S「論文の形式を重んじた作品から、あふれるアイデアを綴ったものまで、個性あふれた論文集になったね。共通しているのは「ふるさと八王子」を愛するということが、熱い思いが伝われば、必ず反響はあると思うんだ。」

M「何か、ラブレターを出したあとの心境みたいですね。でも、今回残念なのは、一色刷りだったことなんです。写真もあったから。今回は、表紙は光沢があって、カラー印刷で、背表紙もつけましょうよ。」

S「見栄えを良くするのはいいけれど、内容が伴わなくては恥ずかしいよ。」

M「服装が人を創るって言うじゃないですか。高価なものを身に付ければ、内容もよくなりますよ。」

S「どうも楽天的だね。とにかく、今回は名実ともに、よりグレードアップしたものにしよう。そのためにも、読者の方々の率直なご意見をいただきたいものだね。」

M「そうですね。」

『まちづくり研究はちおうじ』は読者の皆様と、創っていく冊子です。

発行 2004（平成16）年3月  
編集及び発行 八王子市都市政策研究会議  
事務局 八王子市総合政策部政策審議室  
発行責任者 政策審議室長